守口市防災ハザードマップ

CONTENTS

防災情報

- このマップの使い方 P1
- 防災情報の伝達経路・水害の避難情報と警戒レベル P2
- 情報の入手方法・防災情報の確認 P3
- 災害時緊急情報 P4
- 気象予報警報等主な種類と内容 P4
- 防災行政無線 P5
- 災害時の安否確認方法 P6

地震

- 上町断層帯地震A・南海トラフ巨大地震 P7
- 南海トラフ地震臨時情報 P8
- 震度と揺れ等の状況 P9
- 地震発生、その時どうする？ P10

風水害

- 雨の強さと降り方、災害発生の目安 P11
- 大雨の際の危険箇所 P11
- 避難のポイント P12
- 竜巻・落雷から身を守るために！ P12

備え

- 自助･共助･公助、自主防災組織、防災士 P13
- 非常持出品・備蓄品（チェックリスト） P14～P15
- ローリングストック P15

指定避難所一覧 P16

一時避難場所・広域避難場所一覧 P17

こども向けページ

- 災害について知っておこう 18
- いざというときどうする？ 19
- 地震のとき 20
- 防災対策チェック 21

ハザードマップ

- 淀川洪水浸水想定区域図 P22～P27
- 寝屋川流域洪水リスク表示図 P28～P33
- 浸水継続時間図（淀川・寝屋川流域） P34～P35
- 内水ハザードマップ P36～P41

防災情報

●このマップの使い方

災害による被害は、わたしたちの日ごろの努力によって減らすことが可能です。守口市は、国や大阪府などとともに「公助」の役割を果たしますが、市民の皆さんには自分の身は自分で守るという「自助」､それを地域で補う「共助」の取組みが被害を減らす大きな力となります。日頃から、「自分でできること」「家族でできること」「地域でできること」について考え、備えてください。

本ハザードマップを、いざという時どう行動するかを家族や近くの人と話し合う材料として是非活用してください。

●ご利用にあたって

「守口市防災ハザードマップ」は、守口市民のための防災情報誌です｡本誌に掲載されている防災情報は令和６年９月現在､地図は平成３０年１１月に調製した守口市地図データをもとに作成しています。その後公表された情報や、街なみの変化にはご注意ください。

●本書で使用した洪水リスク表示図と内水ハザードマップ

本誌で掲載しているハザードマップ（P.22～）は、水防法の規定に基づき現在想定される最大規模の雨量等の想定を元に作成しています｡また､内水ハザードマップは､守口市で近年実際に起こった最大規模の降雨を元に作成しています｡雨量等の想定は次のとおりです。最悪の状態を想定して、日頃からの備えに活かしてください。

淀川洪水浸水想定区域図（国土交通省　平成 29 年 6 月作成）

・24 時間に 360 mmの降水量の想定です。1000 年に一度発生する規模の災害想定です。

寝屋川流域洪水リスク表示図（大阪府　平成 31 年 3 月作成）

・ 24 時間に 683 mmの降水量の想定です。1000 年に一度発生する規模の災害想定です。
・計画高潮※1（O.P.※2 +5.20 mの潮位を言います。）が同時に起こった場合
・守口市内の雨水排水ポンプ場の能力が半分（ポンプ運転調整といいます。）となった場合を想定

内水ハザードマップ（守口市　平成 26 年 3 月作成）

これまでの市内最大降雨量（平成 24 年 8 月 14 日　1 時間で 115 mm､24 時間で 120 mm）を元に、守口市内の雨水排水ポンプ場の能力が半分（ポンプ運転調整といいます。）となった場合を想定

※1　計画高潮とは､満潮などで大阪湾の潮位が上昇している時に周辺河川に最大降雨量の雨が降った場合の被害想定のために設定するものをいいます。

※2　O.P.とは､大阪湾（天保山）における最低潮位をO.P.±0.0mとした潮位観測に用いる基準をいいます。